

TOPICS
8

締め切り迫る!
申請は
11月30日(水)まで

甲賀市商工業小規模事業者事業維持・活性化支援金を活用ください

●問合せ:商工労政課 新産業振興係 Tel 69-2187 Fax 63-4087
E-mail:koka10351000@city.koka.lg.jp

原油価格や燃料費を含む物価の高騰の影響を受ける市内商工事業者の負担の軽減を図り、事業の継続を支援するために商工業小規模事業者事業維持・活性化支援金を交付します。(※7月から申請を受付しています。重複しての申請はできません。)

◆支援金額(1事業者あたり)

法人:10万円／個人事業主:5万円

※支援金の交付は、対象者1事業者につき1回限りです。

◆支援対象者

支援対象者は、次の①②③④のすべてに該当する商工業者です。

①中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第5項に規定する小規模企業者であること。

②支援金の申請日時点で、本市に本社または本店事業所(個人事業主にあっては、住民登録)を有し、今後も甲賀市内において営業または事業を継続する意思があること。

③副業(兼業)ではなく、反復継続的に営利目的で営み、自らの生計を立てるための主たる職業として商工業を営んでいること。

④市税(市民税、固定資産税及び軽自動車税)の滞納がないこと。

※対象外となる業種等もありますので、詳細は市ホームページでご確認ください。

※減収要件はありません。

◆申請書類提出先

【甲賀市商工会会員の方】

甲賀市商工会本所

【甲賀市商工会非会員の方】

市役所 商工労政課 新産業振興係

※「郵送」で提出してください。

※詳細は下記URL、QRコードよりご覧ください。

市ホームページ▶



マイナポイントの 第2弾は以前に もらった方も対象です

TOPICS
10

●問合せ:市民課
Tel 69-2139 Fax 65-6338

●マイナポイント第2弾は、第1弾と合わせ、マイナバンカードにキャッシュレス決済サービスを紐づける(マイナポイント申し込み)ことにより、最大20,000円分のマイナポイントがもらえる事業です。現在、健康保険証としての利用のポイント申し込み(7,500円分)と公金受取口座登録のポイント申し込み(7,500円分)を受け付け中です。

●第1弾で5,000円分の新規取得によるポイントをもらっている方も、新たに15,000円分のマイナポイントがもらえます。また、6月29日以前にマイナバンカードの新規取得を申し込み済の方のみ、第1弾で登録されたポイントの決済サービスを変更することができます。

●第1弾で5,000円分の新規取得によるポイント申し込みが済んでいない方は、今回申請いただくと20,000円分のマイナポイントがもらえます。この場合、申し込みできる決済サービスは1つとなります。

TOPICS
9

市役所庁舎1階 男性用トイレ

(個室)にサニタリーボックスを設置

●問合せ:管財課
Tel 69-2125 Fax 63-4561

市役所庁舎男性用トイレのうち利用者の多い1階の個室にサニタリーボックスを設置しました。

これは、様々な症状などにより、尿漏れパッドを使用されている方が増えていることから、市役所庁舎でも利用できるようにするためにです。

皆様のご理解をお願いします。



設置されたサニタリーボックス▲

TOPICS
6

杏林製薬株式会社様から誕生60周年を記念し 手指消毒ジェル「Milton」1万本を寄贈

●問合せ:商工労政課 新産業振興係 Tel 69-2187 Fax 63-4087

杏林製薬株式会社では、Miltonを、親子の健康を支える製品としてブランド展開されています。同社から市内の子育て世帯の皆様へ活用してほしいとの趣旨により次のとおりお渡しします。※いずれも配付予定数に達しあり、終了します。

◆寄贈いただいた消毒ジェル

Miltonうるおい手指消毒ジェル

- 60mL 8,400本
- 285mL 1,600本



◆対象者

●新生児、未就園児、保育園・幼稚園等の園児

◆活用方法など

●新生児

保険年金課および土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センターの窓口で、乳幼児の福祉医療費受給券を新規で発行される方

→Miltonうるおい手指消毒ジェル(60mL)を2本

●未就園児

市内の各子育て支援センターを利用される方

→お子様一人につきMiltonうるおい手指消毒ジェル(60mL)を2本

※数に限りがありますので、受取は未就園児一人につき一回とします。

●幼稚園・保育園等の園児

→園児一人につきMiltonうるおい手指消毒ジェル(60mL)を2本

また、園内等でMiltonうるおい手指消毒ジェル(285mL)を一部、活用させていただきます。

◆お渡しする期間

11月1日(火)から令和5年3月31日(金)まで

◆その他

市内の小中学校で、Miltonうるおい手指消毒ジェル(285mL)を活用させていただきます。

TOPICS
7

集団接種会場【水口会場】で 使用するワクチンを変更します

●問合せ:新型コロナウイルス感染症対策室相談センター Tel 69-2154 Fax 69-2255

これまで年末年始の後に新型コロナが流行していますので、流行に備え、計画的なワクチン接種をご検討ください。

オミクロン株対応2価ワクチンについても、2種類(B A.1対応型 / BA.4-5対応型)が使用可能ですが、いずれも従来株ワクチンを上回る効果が期待されています。いずれか早く打てるワクチンで接種をご検討ください。(オミクロン株対応2価ワクチンは1人1回の接種です)

◆乳幼児の初回接種が受けられるようになりました

生後6か月～4歳のお子様を対象に初回接種が開始されました。対象の方には順次案内を送付します。

水口会場の西友水口店では11月に使用するワクチンを次のとおり変更します。

変更前	モデルナ社製 オミクロン株対応2価ワクチン
変更後	ファイザー社製 オミクロン株対応2価ワクチン

◆集団接種会場【信楽会場】を移転します

11月の信楽集団接種会場を次の会場へ移転します。

場 所	信楽地域市民センター(2階)
住 所	信楽町長野1203番地

※12月以降は信楽開発センターへ移転する予定です。

◆年内に1・2回目接種を完了することをご検討ください

1・2回目接種に使用する従来型ワクチンの国からの供給は年内で終了する予定です。また、オミクロン株対応2価ワクチンは1・2回目接種が完了しないと接種できません。